

藍住町浄化槽設置整備補助金の転換補助金額を増額しました 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ

令和3年4月より、単独浄化槽から合併浄化槽への転換設置工事費の補助金額を増額いたしました。さらに、宅内配管工事費用の補助金を新たに設け、転換補助金額に加算いたします。

	令和2年度		令和3年度
転換補助	通常型浄化槽 5人槽 332,000円 7人槽 414,000円 10人槽 548,000円	増額	高度処理型及び環境配慮型浄化槽 5人槽 384,000円 7人槽 462,000円 10人槽 585,000円
宅内配管補助	無し	新規	単独処理浄化槽 300,000円 くみ取り槽 150,000円
撤去補助	撤去補助 90,000円	継続	撤去補助 90,000円

補助金交付金額例 (5人槽の転換工事の場合)

転換補助 384,000円 + 宅内配管補助 300,000円 + 撤去補助 90,000円 = 交付金額 **774,000円**

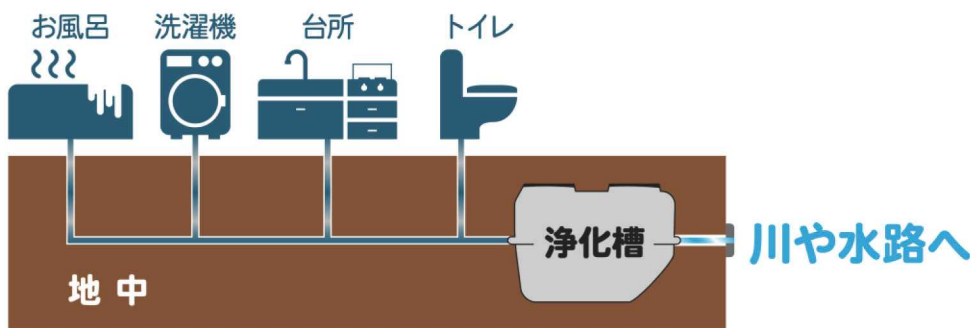
※家の建て替え等と同時に、浄化槽を転換する場合は、補助金交付の対象にはなりません。

「合併処理浄化槽」を使って、 身近な水をきれいにしましょう！



合併処理
浄化槽
とは？

- 日々のくらしで使ったあとの全ての水をきれいにする設備
- 下水道がない場所で各戸に設置する
- 下水道と同じくらい、水をきれいにできる (BOD20mg/L以下)



単独処理
浄化槽
とは？

- トイレで使った水をきれいにする設備
- 風呂、洗濯、台所、その他で使った水はきれいにできない
- 1960年代から2000年頃まで整備された設備

